

岩手県医療審議会公募委員募集要項

1 趣旨

岩手県医療審議会は、知事の諮問に応じ、県内における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する機関です。

当審議会では、審議会の運営に広く県民の意見を反映させるため、委員の一部を県民から公募することといたします。

2 公募委員数

1名

3 業務内容

審議会に出席し、医療を提供する体制の確保に関する事項のほか、医療施策に関して意見を述べ、審議することです。

4 任期

任命の日（令和6年11月1日）から2年間とします。

5 報酬等

審議会に出席された際、県条例等の規定による旅費及び報酬が支給されます。

6 応募できる方

- (1) 県内に住所を有する満18歳以上（令和6年4月1日現在）の個人で、公務員及び保健・医療・福祉の現場に職業として従事している方は除きます。
- (2) 盛岡市内において開催する審議会に、年2～3回程度出席できる方

7 応募方法

- (1) 応募に際して提出していただくもの
別紙「応募申込書」（同内容の記載があれば、様式は問いません。）
- (2) 提出方法及び締め切り
郵便、ファックスまたは電子メールのいずれかの方法で、令和6年10月18日（金）までに、岩手県庁医療政策室あて応募申込書を提出してください。

| | |
|-----------|--|
| 住 所 | 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県保健福祉部医療政策室 |
| 電 話 番 号 | 019-629-5492 |
| F A X 番 号 | 019-626-0837 |
| 電子メールアドレス | AD0002@pref.iwate.jp |

8 選考

保健福祉部に設置する公募委員等選考委員会で審査のうえ、決定します。

なお、選考結果については、各応募者に通知します。